

北九州市における 災害時要援護者支援概要

北九州市消防局防災対策部
岩濱 正光

「災害時要援護者避難支援事業」について

平成16年「新潟・福島」「福井」
豪雨災害がきっかけ！

犠牲者
21人中
17人が
65歳以上



「災害時要援護者避難支援事業」について

平成16年「新潟・福島」「福井」
 豪雨災害がきっかけ！



加えて、一連の台風災害における
深刻な高齢者等の被災状況を受けて



国のガイドライン
平成17年3月



北九州市の取り組み

- H17. 4～ 関係団体による支援方法の協議(55回)
(消防局、保健福祉局、区役所、市民防災会、
民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会)
- H18. 1 地域防災計画の改訂(北九州市防災会議)
- H18. 4 保健福祉北九州総合計画に掲載
- H18. 4 モデル事業の開始
- H18. 8～ 北九州市災害時要援護者避難支援連絡会議を
組織(関係課長職52名)
- H20. 5～ ワーキンググループの設置(関係係長職41名)

地域防災計画の改訂

避難準備情報の定義・発令基準の策定

要援護者避難支援体制の検討

避難所生活が困難な方の受け入れ施設の検討



「地域防災計画に掲載」 → **問題意識共有**

保健福祉北九州総合計画に記載

健康福祉北九州総合計画

* '06～'10 の保健福祉分野のマスタープラン

高齢者支援計画

安心して住みつけられる生活環境づくり

障害者支援計画

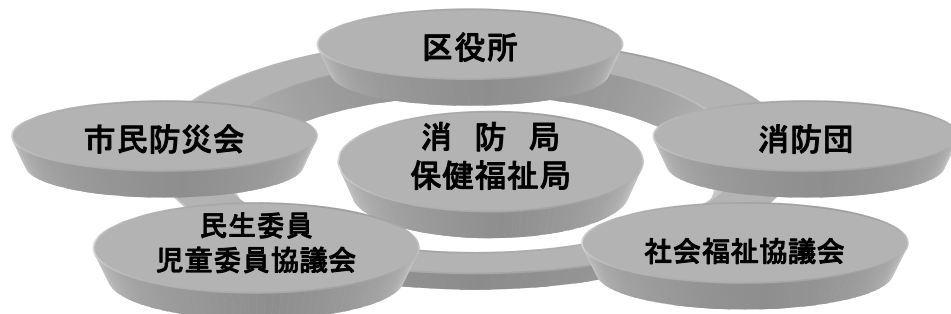
自立生活のための地域基盤整備

要援護者支援の推進を・・・

具体的事業として位置づけ

災害時要援護者支援モデル事業

「関係機関の協議」 → 「モデル事業」



協議での意見を踏まえ・・・住民への周知方法、申込書様式といった基本的な形を整理



モデル事業で検証へ

モデル事業の理念

主体的で継続性のある

自助・共助体制の構築に向けて・・・



市(公助)は、要援護者情報の整理

情報連絡網の整備などを受け持ち

地域ごとの実情や自主性を重視した

取り組みとしていく！！

モデル事業の実施(H18.4～)

● モデル事業の基本形

- ① 各区1小学校区程度を選定
- ② 支援を必要とする住民の**手上げ方式**
- ③ 地域で要援護者の募集、支援者を選定
- ④ 区役所は、要援護者情報を登録し、
市民防災会会長、消防署長に開示

モデル事業の実施状況

実施状況

対象者 (手上げ方)	支援内容の内訳		
	声かけ	介助	救助
7区16校区 377人	221人	113人	43人
	59%	30%	11%

モデル事業における地域の意見(1)

避難支援者の確保が

難しい(特に平日・日中)

万一避難できなかった時の

支援者等の責任が重い

専門的な技術が必要な支援は

地域レベルでは厳しい

自治会未加入世帯は

支援者確保が難しい

モデル事業における地域の意見(2)

要援護者の範囲を

一律に決めかねる

個人情報の保護で

要援護者を特定しづらい

要援護者情報は

日々変化している

一般的な避難所では

生活に支障がある人がいる

モデル事業で明らかになった課題

1 支援者に関する課題

- ・確保の困難性（支援者の高齢化、責任、コミュニティ）

2 要援護者に関する課題

- ・対象者の範囲が不明確
- ・情報の取得と管理の困難性（個人情報保護）
- ・福祉避難所の整備

モデル事業の課題を踏まえて・・・

要援護者支援というと
地域での支え合いというイメージだが・・・

すべてを自助、共助に任せられない

問われるのは行政がどこまでやれるか

**助かる命は・・・必ず助けられる
仕組みづくりを求められる！！**

ワーキンググループの設置

2班(データ班・プラン班)のワーキンググループを設置し検討

1 検討期間

平成20年5月～10月

2 構成

区役所、保健福祉局、総務市民局、消防局、社会福祉協議会

3 メンバー

42人(課長職2名、係長職38名、社会福祉協議会2名)

災害時要援護者避難支援事業の要点

1 対象者

加齢等による心身の障害等により、日常生活に支障があり、自力避難が困難な人(主に福祉サービス受給者)

2 災害状況

土砂災害、高潮災害、河川氾濫等の前兆現象があり災害の発生のおそれがある時(緊急事態になる前)

3 内容

対象者に警報等の伝達等を行い、早期避難を支援

4 支援体制

自助・共助を基本とし、公助を含む体制

ワーキンググループのメンバー構成

● データ班(16人)

- ・ リーダー(区役所総務課長)
- ・ メンバー
 - 保健福祉局 … 4名
 - 消防局 … 2名
 - 消防署 … 3名
 - 区役所 … 5名
 - 社会福祉協議会 … 1名

ワーキンググループのメンバー構成

● プラン班(26人)

- ・ リーダー(区役所総務課長)
- ・ メンバー
 - 保健福祉局 … 6名
 - 消防局 … 5名
 - 総務市民局 … 1名
 - 消防署 … 4名
 - 区役所 … 8名
 - 社会福祉協議会 … 1名

ワーキンググループでの検討内容

● データ班

- ・対象者数の明確化
- ・データ利用のための個人情報の保護
- ・システムの検討

● プラン班

- ・個別避難支援プランの作成方法及び内容
- ・福祉避難所の整備

検討の進め方(検討内容の分担化)

それぞれの班を検討項目ごとに細分化し、段階ごとに検討

● データ班

- A 対象の特定業務(a～e)
- B 個人情報取り扱い整理業務(a～b)
- C システムの検討(a～b)

● プラン班

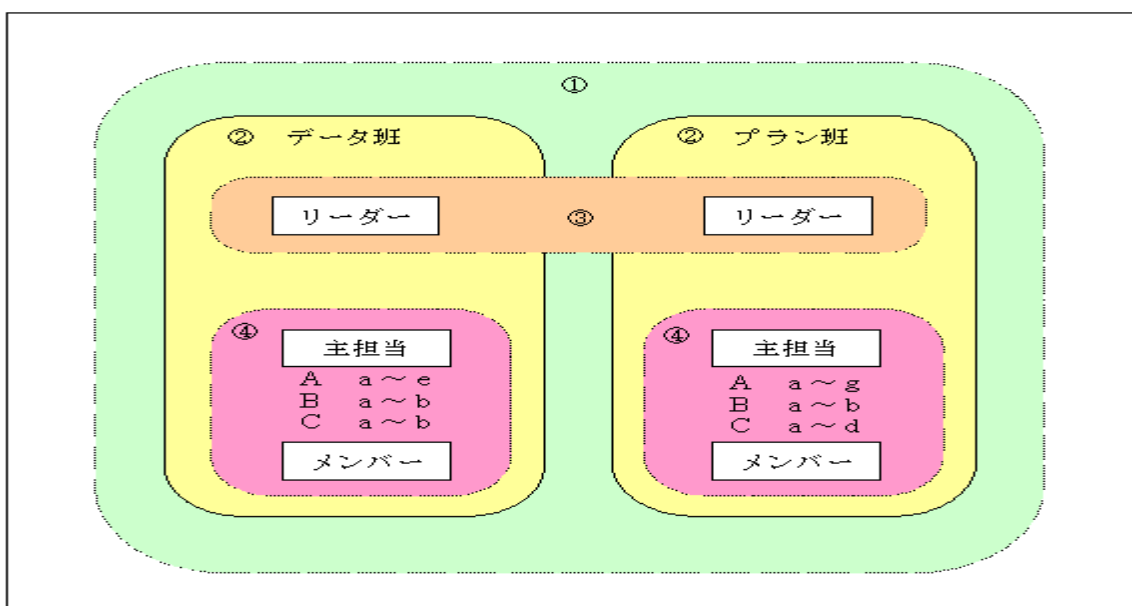
- A プラン作成プロセス業務(a～g)
- B プラン作成調整業務(a～b)
- C 避難行動・避難所業務(a～d)

検討内容(項目)の細分化の例

● プラン班の細分化の一例

C 避難行動・避難所業務	
a	情報伝達
b	避難所までの移動
c	避難所内でのケア体制
d	福祉避難所等段階的入所

ワーキンググループの会議開催パターン



おわり

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局防災対策部防災課

電話 093-582-2110